One Osaka!
大阪維新の会
おおさかいしんのかい

めざせ！ One大阪
ISHIN TIMES
維新タイムズ
Vol. 2
令和7年度

発行 大阪維新の会 大阪府議会議員団
http://osaka-ishin.jp/

〒540-8570
大阪市中央区大手前
2丁目1番22号（大阪府庁内）
TEL（06）6946－5390
FAX（06）6946－5391

維新府議団幹事長 大阪府議会議員

かくたに庄一（しょういち）の府政報告

令和７年度 大阪府施策について知事に提言！

世界の英知を結集し、多様な価値観と共にいのち輝く未来を切り開く！

維新府議団は、所属議員全員の意見をベースに府政推進の柱とすべく多様で優れた政策を立案し、府政に反映されるよう、毎年知事に政策提言を行っています。

本年は、6つのテーマに全62項目の提言をまとめ、8月6日に吉村知事に提言書を手交するとともに見解を問いました。

今後、この提言を踏まえ、定例会における代表質問や一般質問、さらに常任委員会での議論を通じて、大阪の成長、府民の生活向上に結びつけてまいります。

府政に関する相談やお問合せは
かくたに庄一事務所
〒544-0004 大阪市生野区巽北3－14－23
TEL（06）6758－0401　FAX（06）6758－0403

62項目中の主な項目と吉村知事の見解

提言の詳細は維新府議団のHPで

提言事項

万博後の大阪の未来に向けた Beyond EXPO 2025 の策定

知事 万博で披露された最先端技術の社会実装・産業化に向けて、国、経済界、広域連合とともに実効性のある仕組みを検討しているところ。これらも含めて、万博後の大阪の成長を着実に進めていけるような取り組みの検討を進めていく。また、ウェルビーイングの向上は万博開催都市として重要と認識している。万博で示された様々なアイディアも参考に、社会課題の解決や府民のQoL向上に向けた取り組みを検討していく。

提言事項

首都機能バックアップの早期実現と大阪南部地域の強みを活かした災害対応力強化の取り組み

知事 防災庁のバックアップ拠点については、折に触れ、国へ要望しているところであり、引き続き、大阪・関西に設置されるよう、働きかけていく。

提言事項

南大阪における地域課題解決に向けた成長産業の創出と地域活性化

知事 リボーンチャレンジで、南大阪地域の中小企業・スタートアップ約40社が新しい技術やビジネスモデルを披露していく。これらの実装化を促進するため、まずはこれら企業の皆さんと協議しながら、きめ細かいサポートに努めていく。あわせて、南大阪のポテンシャルを活かした海外富裕層の周遊を促進するモデル事業など、地域活性化の取り組みを進めていく。

提言事項

大阪の観光資源を生かした観光振興の取り組みと宿泊税の適切な運用

知事 次期、都市魅力創造戦略の策定にあたっては、府が行ったデータの収集・分析の調査結果も活用しながら、有識者会議で検討を進め、今年度末の策定をめざす。宿泊税については、活用状況の公表など透明性の確保に努めるとともに、市町村の取組をサポートできるよう取り組んでいく。

提言事項

実効性のある府立高校改革アクションプランの策定と着実な実行

知事 現場の意見を受け止めながら検討を進めており、今秋確定。計画的な建替え、美装化による教育環境の充実を図るほか、ICTやAIに対応する実業系高校の整備など、社会の変化や子どもたちの教育ニーズを見据えた学びが提供されるよう、取り組んでいく。

提言事項

困難な状況にあるこどもや女性、性暴力被害者に対する支援体制の強化

知事 昨年度末に「子ども計画」を策定し、切れ目のない支援に取り組んでいるところ。引き続き、国や市町村とも連携のうえ、施策の推進に取り組む。また、性暴力被害者支援については、今年度から新たに有識者会議を立ち上げており、持続可能な支援体制の構築に向け取り組んでいく。

提言事項

災害対応の効率化・高度化に向けた防災DX・新技術の活用

知事 災害時における被災者の迅速・的確な支援に向けては、ドローンなど新技術のさらなる活用により、被災者のQoL向上等、災害対応の効率化・高度化に取り組んでいく。

提言事項

大阪・関西万博を契機としたユニバーサルデザインのまちづくり推進

知事 ユニバーサルデザインのまちづくり推進に向けては、バリアフリーの基準の見直しを進めるとともに、万博における取組を検証し、府域全体への波及に向けた取組を一層強化していく。

提言事項

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

知事 新たな運転技術の社会実装に向けては、南河内地域において、万博閉幕後から実証実験を開始することとしており、実証実験の結果を府内市町村にフィードバックすることで、取組を支援していく。

幹事長 角谷　今後の大阪の成長と豊かな大阪の実現、安心して訪れて頂けるそんな大阪を目指して、吉村知事を先頭に全庁挙げて取り組んでいただきたい。

大阪維新の会 大阪府議会議員 かくたに庄一の府政報告

STOP！特殊詐欺

電話やメールなどで、お金の話が出たら、一人で判断せず、身近な人に相談してください。

大阪府の令和6年の**特殊詐欺被害**は確定値で**2,644件**、**被害額**は**過去最多の約61億円**（1日約 1,700 万円の被害）

被害防止の対策強化として「大阪府安全なまちづくり条例」が以下のとおり一部改正されました。（公布日：令和7年3月27日）

対策1
令和7年8月1日施行
高齢者の通話しながらのATM操作を禁止

事業者
禁止のための措置を講じる義務があります。

高齢者（65歳以上）
携帯電話で通話しながらATMを操作してはいけません。

対策2
令和7年8月1日施行
金融機関による通報などの義務

金融機関
特殊詐欺などの被害のおそれを認めた場合、警察への通報などの義務があります。

対策3
令和7年10月1日施行
（半年間の経過措置あり）
ATMの振込上限額の設定
（一部例外あり）

対象口座
ATMでのキャッシュカードによる振り込みが1日あたり10万円以下に制限されます。

対象口座（以下のいずれにも該当）
- 70歳以上
- 3年間ATM振り込みなし
- 大阪府内に居住

対策4
令和7年8月1日施行
プリペイド型電子マネー販売時に確認の義務

事業者
5万円以上の電子マネー販売時には、特殊詐欺などの被害のおそれがないか確認を行う義務があります。

購入者 確認に応じる義務があります。

特殊詐欺で多い手口にご注意ください！

1. 還付金詐欺
携帯電話で指示し、ATMを操作させて金銭を振り込ませる手口が多発しています。

2. 架空料金請求詐欺
コンビニなどでプリペイド型電子マネーを購入させ、カード番号を聞き出して額面金額をだまし取る手口があります。

3. オレオレ詐欺
警察官をかたり、捜査の名目で犯人が指定する方法で送金をさせ、金銭をだまし取る手口が急増しています。

お問い合わせ先　府治安対策課　(06) 6944－6512　大阪府安全なまちづくり条例　検索

災害時の対応

家庭での備蓄
最低３日分!
できれば１週間分の備蓄を!

熊本地震では、家庭における水や食料の備蓄が十分ではなく、前震直後は県や市町村の備蓄で対応したが、本震後は18万人を超える避難者が一斉に発生し、物資が不足。【H28.12 熊本県による検証報告より】

■大規模災害時には、食料供給の減少が予想されるほか、食料品の需要が一時的に集中し、品薄状態や売り切れ状態になるおそれがある。

■避難所までの道路網の寸断等により、自宅での避難に備える必要がある。

＜備蓄量の目安＞

食料品等 最低でも３日分、できれば１週間分程度
- 水の目安は、１人当たり１日３リットル
- 米や缶詰、鍋等のほか、熱源として、カセットコンロ、ボンベも
- **普段使いの食料品を少し多めに「買い置き」し、消費した分は新しく買い足す【家庭内循環備蓄方式（ローリングストック方式）】**

出典：農林水産省「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」より作成

チェックリストも活用
減災グッズのチェックリストは阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センターのホームページ（https://www.dri.ne.jp/）からダウンロードできます。

非常時の持ち出し品
飲料水、携帯食、懐中電灯、モバイルバッテリー、マスク、体温計、など
「これだけは持っていたい」という最低限の備えを!!

万博入場券の販売
黒字化ライン 超える!

日本国際博覧会協会（万博協会）は、8月18日、大阪・関西万博の入場券販売数について、運営収支の黒字化ラインを超える、約1866万枚に達したと発表しました。

万博の収支計画では、1160億円の運営費のうち、入場券収入をその8割以上の969億円を見込んでいました。運営費が黒字になる損益分岐点は約1800万枚が目安とされ、その水準を超えたことになります。

吉村知事は入場券の販売状況に関し「万博の中身が充実し、支持されている結果だ」と記者会見で述べています。

万博の開催状況

来場者数（累計）
16,780,352人
（2025年8月16日現在）

チケット販売数（累計）
18,662,963枚
（2025年8月15日現在）

大阪府 大学生等若者への食費支援事業

9月16日（火）9時 受付開始!

物価高騰の影響が長期化する中、子育て世帯に準じて強く影響を受ける若者を支援するために、大学生年齢（19歳～22歳）の若者に税込7,000円相当（送料を含むのお米PAYおおさか（お米クーポン）またはその他食料品を給付。

対象者	平成15年4月2日～平成19年4月1日生まれで①②いずれかに該当する者 ①申請日において大阪府に居所を有している方 ②申請日において大阪府に居所を有していることに準じる方（※） ※週末や年末年始・夏休み等の長期休暇も含め、一定期間（概ね年間1カ月半程度）等、大阪府内の実家等で生活を送る方）
受付期間	令和7年 9月16日（火）9:00～12月16日（火）23:59
給付物品	「お米PAYおおさか（お米クーポン）」「その他食料品」のいずれか
問合せ先	大阪府大学生等若者食費支援事業コールセンター TEL0120－265－095（日祝を除く9:00～18:00）

くわしくはこちらから